

補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画、公営企業経営健全化計画について

1 計画の趣旨

平成 19 年度から平成 21 年度までの 3 年間の臨時特例措置により、計画を策定し行政改革による財政健全化に取り組む団体に繰上償還（補償金なし）が認められます。本市としても、厳しい財政状況の中、本制度の活用により、行政改革の取組みと併せ財政健全化を推進するため、計画を策定しました。

2 補償金免除繰上償還とは

(1) 概要

地方財政の現状を鑑み、地方財政の健全化による将来的な国民負担を軽減するため、徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革・経営改革を行う地方公共団体、地方公営企業を対象に、平成 19 年度から平成 21 年度の 3 年間で 5 兆円規模の公的資金（旧資金運用部資金、簡保資金、公営企業金融公庫資金）の繰上償還（補償金なし）を行い、高金利の地方債の公債費負担を軽減するものです。なお、繰上償還の財源として、必要に応じて民間等資金による借換債を発行できます。

(2) 対象となる地方債

旧資金運用部資金、簡保資金については平成 4 年 5 月 31 日までに借り入れたもので年利 5 % 以上のもの、公営企業金融公庫資金については平成 5 年 8 月 31 日までに借り入れたもので年利 5 % 以上のもの。

3 周南市の対象額と節減効果（試算額）

会計		繰上償還対象額	利子軽減見込額
普通会計	一般会計	14億9,537万円	2億234万円
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,491万円	194万円
下水道事業特別会計		93億1,757万円	19億3,944万円
農業集落排水事業特別会計		5,145万円	1,180万円
水道事業会計		32億316万円	5億7,078万円
合計		140億8,246万円	27億2,630万円

繰上償還対象額のうち 138 億 6,290 万円を年利 2.0% で借り換えるものとして試算

4 計画

- (1) 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画（普通会計）
- (2) 周南市下水道事業経営健全化計画
- (3) 周南市農業集落排水事業経営健全化計画
- (4) 周南市水道事業経営健全化計画